

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	平 成 2 9 年 2 月 1 6 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	2 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	2 月 1 6 日 午 前 1 1 時 5 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	欠 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、渡部教育政策室長、栗津副参事、熊谷副参事、		
	星野学務課長、教育政策室 山根担当課長、細井学校給食課長、		
	津田生涯学習課長、教育総務課 諏訪村主幹、教育政策室 川和田主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	5 人		

会議の経過及び結果

教育長

一昨日、文部科学省から学習指導要領改訂案が示されました。戦後最大規模の改訂であるとも言われています。今改訂の狙いは、

・覚えた知識がどんどん塗り替えられていく時代に、ただ知識を持っているだけでは通用しない。知識を使いこなし、試行錯誤しながら課題を解決する力を学校教育で養う必要がある。

・人工知能（AI）の進化で、今後20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高い、などの予測さえある時代に「知識の暗記・再生」を基本とした従来型の学力から、社会の変化に対応できる思考力や判断力を重視した学力に質的転換を図る必要がある。 などです。

今回の改訂案では、中央教育審議会答申がキーワードの一つとして掲げていた「アクティブ・ラーニング（AL）」という言葉は消えてしまっていますが、市内の小中学校では今改訂の狙いを課題意識として、ALの視点からの授業改善に日々取り組んでいます。その成果が今から楽しみです。

ところで、明日は4月中旬並みの暖かさのようですが、2月は暦の上では春ながら、まだまだ冬極まり「余りものの寒さ」とはいきません。しかし、寒さの底から何かが兆し始めるときでもあります。梅の開花の便りもちらほら聞こえてきましたが、多くの植物は、数ヶ月の低温の試練を越えてこそ花が咲くといえます。生き物には「生物時計」と言う体内で時を刻み、生活のリズムを整える仕組みがあります。苦難や挫折により人が磨かれていくのは、植物と同じく針が冬を感知している証です。若者にも、可能性の芽吹く「春」に備えて耐えなければならない厳寒の季節があります。皆が経験する入学試験もその一つだと思います。

マラソンの高橋尚子選手の座右の銘として有名になった「何も咲かない寒い日は、下へ下へと根をのばせ。やがて大きな花が咲く。」市内受験生にはあと少しがんばって欲しいと思います。

教 育 長	<p>それでは、ただ今から、平成29年第2回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件、議会提出案件及び公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>議案第9号 平成29年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動（案）について</p> <p>教育委員提案④ 戸田市教育基金の用途について</p> <p>報告事項⑤ 学校給食センター調理等業務の委託について</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「議案第9号、教育委員提案④及び報告事項⑤」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。先月の教育委員会にて委員より御提案のあった件について報告がございます。</p> <p>① 平成29年度ICT整備事業について（土肥委員提案）</p> <p>② Teach for JAPANとの連携について（吉田委員提案）</p> <p>③ プログラミング教育について（鈴木委員提案）</p> <p>④ 戸田市教育基金の用途について（仙波委員提案）</p>

	<p>それでは、まず、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案①平成29年度ICT整備事業について」事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①平成29年度ICT整備事業について報告します。</p> <p>平成29年度は主に教職員用パソコンシステムと学校図書室の蔵書管理システムについて、共に7年目となりますことから、機器の更新を行うものです。</p> <p>今回導入のシステムや機器の選定においては、第3次戸田市教育振興計画において掲げられております、「教員の資質向上・支援」「教員が児童生徒と向き合える体制づくり」を念頭に選定しております。また、当然のことではありますが、コスト削減についても十分配慮する構成としております。</p> <p>資料2ページの校務支援システムについては、他社製品にした場合、1年以上の移行期間、1,000時間を超える習熟訓練を見込む必要があることから、これらの期間を短縮し、容易に運用することができる、現行製品エデュコム社のC4thを選定いたしました。</p> <p>校務用15インチノート型パソコンと共用デスクトップ型パソコンにつきましては、演算装置などの性能向上、テンキーボード付き、15インチワイドモニタなど生産性向上を目指しております。</p> <p>A3高速カラーインクジェットプリンターについては、今回の業務時間短縮の目玉として導入いたします。学校の印刷物は、多い学校で年間176万枚であり、うち、プリンターで印刷されているものは年間17万枚がプリントされています。学期末にはこれらが短期間に集中するため、プリンター待ちが発生することがありました。特に、教頭先生は、様々な文書や封筒の作成などが集中していることから、これらの時間を短縮できるものです。今回、片面・両面印刷共に1分間に100枚プリントできるプリンターを採用し、教職員の負担軽減を図ります。児童生徒数が多い戸田第一小、戸田第二小、戸田東小、新曽中の4校には、相</p>

	<p>対的に印刷物が増加するため、2台配置し、負荷の軽減を図ります。</p> <p>また、コストについても、消耗品が少なく、A4印刷で1頁0.4円と印刷単価が安い製品となっています。</p> <p>A4大容量モノクロインクジェットプリンターにつきましては、高速プリンターの故障時の代替、事務室や校長室などに配置し使用するものです。こちらはインクがカートリッジではなくボトルでの補給で、1本1,800円程度で5,500ページ印刷可能と大変安価な製品であり、平成28年度パソコン教室用プリンターとインクを共用することができるものでございます。</p> <p>資料3ページの図書室の蔵書管理システムについては、前回の調達において選定したシステムが大変使いやすいと評判のシステムです。蔵書管理システムから本を直接購入でき、管理シール付きで納本まで行えるシステムが他にはありません。</p> <p>司書担当の教職員からは、新システムへの移行は自身のみならず児童生徒への端末習熟について新たに指導することは過大な負担であり、また、現行システムについて、前述の発注機能のほか、Webサポート、過去の問合せ履歴の参照、図書担当同士のコミュニケーションツールとしての掲示板機能など、事務負担軽減に大きく貢献していることから、現行システム継続を希望する声が多くあります。</p> <p>また、新システムへのデータ移行について、データ編集にかかる期間を要すること、また、データ移行の際に生じる整合性確認作業などを司書担当が行うことは現実的ではなく、当該作業の委託は費用の増加となることは明らかでしたので、現行と同じ富士通のLS@SCHOOLを導入するものです。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	今回の機器の更新でさらに使いやすくなるのですか。
事務局	インクジェットプリンターの導入に当たり、数校でパイロット的にテ

	<p>ストを行ったところ、学校からは大好評でしたので問題なく移行できると考えております。</p>
委 員	<p>教職員の多忙化対策に寄与できそうですか。</p>
事 務 局	<p>そうなってほしいとの思いで選定を行いました。</p>
教 育 長	<p>戸田市は本当に恵まれた環境です。更に環境が良くなるのはよいのですが、それが当たり前となって無駄やコストが増えないよう、事務局で注視する必要があると考えます。</p>
事 務 局	<p>承知いたしました。</p>
教 育 長	<p>他に御質問等がないようですので、続きまして、吉田委員から御提案のありました「教育委員提案② Teach for JAPAN との連携について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>②Teach For JAPAN との連携について報告します。</p> <p>Teach For JAPAN は、Teach For America の取組モデルを世界各国で展開するためのグローバル組織である Teach For All の 23 カ国目の加盟国として 2012 年 1 月に Teach For All のネットワークに加入し、Teach For JAPAN が発足、2013 年 4 月にフェロー第 1 期生を小・中・高校に教師として派遣することとなりました。</p> <p>Teach For JAPAN の団体概要の詳細については、別添のパンフレットを御覧ください。</p> <p>Teach For JAPAN が目指すものは、すべての子どもが素晴らしい教育を受けることができる社会の実現であり、そのために、素晴らしい教育を受ける機会をより多くの子どもたちに広めるため、優秀で意欲ある若者を選抜し、指導力の高い教師として、そして社会のリーダーとして貢献するための育成・支援を行います。</p> <p>Teach For JAPAN では、選抜採用する教師をフェローと呼んでおり、採用に当たっては、3 次選考まで実施し、研修（250 時間の合宿研修、</p>

	<p>週末の研修など) を実施した後、連携先の自治体へ紹介します。</p> <p>自治体では、県費の臨時的任用教員として任用し、学校に配置します。学校配置後も Teach For JAPAN が継続的にフェローを支援しています。</p> <p>戸田市と Teach For JAPAN との連携につきましては、昨年度、連携準備として、笹目東小学校において、3学期に放課後学習教室を開催いたしました。</p> <p>今年度から連携をスタートし、小学校1名、中学校1名のフェローを任用しており、また、笹目東小学校において、昨年同様、3学期に放課後学習教室を開催しております。</p> <p>来年度の予定としては、平成28年度のフェローにプラスして、新たに1名のフェロー(小学校)が加わる予定です。更に、研修プログラムの共同開発を予定しております。具体的には、Teach For JAPAN のフェロー育成研修を指導主事が視察したり、戸田市の教員研修を Teach For JAPAN 事務局員が視察したりするなど、互いの研修を理解する機会を設け、効果的な教員育成プログラムや指導力向上研修等について連携して研究する予定です。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>今年度2名の配置だったのが来年度3名に増えるとのことで、良いと思います。</p> <p>Teach for JAPAN との研修プログラムの共同開発も期待しています。しっかりと研究してください。ぜひ今年度中に視察したいです。</p>
事 務 局	承知いたしました。
委 員	3名のフェローはどのような基準で配置されるのですか。
事 務 局	<p>Teach for JAPAN のミッションのひとつとして、生まれた地域環境や家庭環境に関わらず、教育によって人生を切り拓くということがあります。</p> <p>そのため、フェローは学力・家庭環境・生徒指導に困難を抱えている</p>

	<p>学校に配置してほしいとのことですが、本市では学力も県内トップクラスであり、生徒指導上特に問題のある学校というのも現在はないため、その他様々なことを勘案し、配置先を決定いたします。</p>
委員	<p>250時間の合宿研修とはどのようなものですか。</p>
事務局	<p>授業や生徒指導などに関する内容について集中的に学びます。大学教授はもちろんのこと、一流企業の社長などをはじめとする様々な講師による研修、模擬授業やディスカッションなどを行うとのことです。</p>
教育長	<p>フェローが多く派遣されているのが、関東では川崎市、全国では福岡県飯塚市です。</p> <p>臨時的任用教員を確保するのが非常に困難な中、Teach for JAPAN との連携により、スキルの高い教員を派遣することができます。</p>
委員	<p>Teach for JAPAN のフェローによる授業を見に行きたいです。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
教育長	<p>他に御質問等がないようですので、続きまして、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案③ プログラミング教育について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>③プログラミング教育についてについて報告します。</p> <p>前回、鈴木委員から提案いただきました「プログラミング教育とは何なのか、シリーズで研修を」ということで、本日はまず、美谷本小の江添校長先生が BEE-BOT というロボットを使い、市内初のプログラミングの授業を実施した映像を御覧ください。J:COM の取材を受け、デイリーニュースで放映されました。</p> <p>資料4ページを御覧ください。これは文部科学省の中央教育審議会から出されたプログラミング教育についての議論のとりまとめです。小学校段階におけるプログラミング教育の必要性、プログラミング教育を通じて目指す育成すべき資質・能力についてなど、その在り方について示</p>

	<p>されております。</p> <p>プログラミング教育とは、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させて、プログラミング的思考を育成することです。先程の美谷本小の授業に加え、美女木小でもプログラミングの授業を実施しましたので御覧ください。</p> <p>これはベネッセのプログラミング教育チームが美女木小5年生に行った動く絵本をつくる授業です。まず、ポーズを決め、自分の全体画像をタブレットで撮影します。そして、取り込んだ自分の画像をスクラッチ・ジュニアというアプリを活用して、プログラミングし、動きを付けて、動く絵本を作成していきます。完成した動く絵本を自分の考えたストーリーを説明しながら、全員の前で発表していきます。</p> <p>このように、戸田市では、他自治体に先駆けてプログラミング授業を積極的に実施していきます。今後、小中一貫したカリキュラムの作成を目指していきます。</p> <p>今後、プログラミングの研修を実施いたしますので、教育委員の皆様にも体験していただきたいと考えております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>本市では、2020年度からの必修化よりも前倒しでプログラミング教育に取り組んでおり、大変素晴らしいと思います。しかし、環境整備、条件整備が必要だと思うのですが、タブレットの配備、教員への研修、カリキュラム等どのように考えていますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>タブレットなどの環境面については、教育総務課と連携を図って整備を進めてまいりたいと考えております。また、教員研修については、教員がまず体験するのが必要だと考えております。先日インテル株式会社とプログラミング教育に係る覚書を締結いたしましたので、インテル株式会社の支援を受けながら教員研修やプログラミング教育カリキュラムを作成してまいります。</p>

委員	<p>学習指導要領で必修化されるわけですから、環境整備等について国から補助金など手当てをしていただきたいですよね。</p>
事務局	<p>国は地方交付税を交付しており、その中にこのような環境整備等についての費用も含まれています。しかし、戸田市は地方交付税不交付団体であるため、補助を受けることができません。</p>
教育長	<p>現在、各学校に40台ずつタブレットPCが導入されております。1グループに1台ということで40台導入したのですが、児童生徒数の増加や活用状況を鑑みると台数を増やす必要があるかと思えます。しかし、無線LANへの接続台数の問題等クリアしなければならない課題もあります。</p> <p>また、教員への研修についても、現在はトライアルの時期であると捉えております。国からも明確に示されていない段階ですので、インテルやベネッセなど産官学民との連携を生かし、その知見を生かしつつ、学校で無理なく導入できるよう工夫していきたいと考えております。今は様々なものをチョイスしている段階で、その中で良いものを取り入れていきたいと思えます。</p>
教育長	<p>他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして、6件の報告がございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 戸田市立小・中学校平成28年度卒業式・平成29年度入学式参列者について ② 平成28年度感染症による学級閉鎖等状況について ③ 第4次戸田市生涯学習推進計画（案）パブリック・コメントの結果について ④ 平成28年度戸田市民大学公開講座について ⑤ 学校給食センター調理等業務の委託について ⑥ その他 <p>秘密会となる⑤以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。</p>

	<p>す。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①戸田市立小・中学校平成28年度卒業式・平成29年度入学式参列者について報告します。</p> <p>参列者の案は、資料1ページのとおりです。</p> <p>つきましては、小学校・中学校の卒業式及び入学式に、戸田市教育委員会の言葉を述べるため、設置者を代表して御参列いただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、教育委員会事務局の入学式の出席者の氏名につきましては、新年度に御連絡いたします。</p>
事務局	<p>②平成28年度感染症による学級閉鎖等状況について報告します。</p> <p>本日配付した資料を御覧ください。表の中程、閉鎖期間の欄に記載があるところが学級閉鎖になります。</p> <p>2月15日現在、今期のインフルエンザによる学級閉鎖は、小学校11校、のべ41学級、中学校4校、のべ18学級となっております。今期は、12月中旬から流行が始まりました。今後もしばらく流行が続くことも考えられます。</p> <p>学務課といたしましては、予防対策として校長会議で予防対策についての注意喚起をお願いし、併せて、県疾病対策課からの資料を配布し、手洗いやうがいの励行、咳やくしゃみ、発熱時のマスクの着用を呼びかけています。さらに、市内で学級閉鎖があった場合には、各学校に情報を提供し、注意喚起を行っております。</p>
事務局	<p>③第4次戸田市生涯学習推進計画（案）パブリック・コメントの結果について報告します。</p> <p>これまで策定を行ってまいりました第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について、平成29年1月5日（木）から2月4日（土）まで、</p>

	<p>パブリック・コメントとして御意見を募集した結果、2名の方から8件の御意見をいただきました。いただいた御意見の内容と、それに対する市の考え方につきましては、資料4ページ～6ページのとおりです。</p> <p>なお、パブリック・コメント実施による計画案の修正はありません。</p>
事務局	<p>④平成28年度戸田市民大学公開講座について報告します。</p> <p>市民大学閉講式および公開講座の実施につきまして、3月11日(土)午後2時から3時半を予定しております。会場は、新曽福祉センターホールです。</p> <p>市民大学閉講式は、今年度の戸田市民大学講座の最終講義となる公開講座の前に実施します。閉講式には、市長と教育長に出席いただき、市民大学認定講座を45単位終了した市民の方に学長である市長より修了証を授与します。</p> <p>また、公開講座として、NHKテレビでおなじみの気象予報士の平井信行氏をお迎えし、「天気予報からわかる防災の心得」と題して講演いただきます。講座の対象は、市内在住、在勤、在学者250名です。昨日時点で既に200名以上のお申し込みをいただいております。</p>
教育長	<p>次に⑥その他ですが、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>教育政策室より2点報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報戸田市2月1日号特集記事について <p>広報戸田市2月1日号に、「学校情報化ランキング1位、ICT活用で授業が変わる」というタイトルで、戸田市のICT教育の特集記事を掲載いたしました。記事は資料のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インテル株式会社との協力に関する覚書の調印式について <p>2月9日に戸田市とインテル株式会社との協力に関する覚書の調印式を実施いたしました。NHKの首都圏ネットワークで放映されましたので、御覧ください。</p>

教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	特になし
教 育 長	それでは、特に質問等がないようですので、次に、「議案第6号 戸田市奨学資金条例施行規則及び戸田市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>平成29年4月1日から、奨学資金の貸付け及び入学準備金の貸付けに関する事務について、マイナンバーを独自利用することから、様式の整備等を行うものです。</p> <p>また、所得税法等の一部を改正する法律等が公布・施行され、平成28年4月から特定の学資としての資金の貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税非課税措置が創設されました。本市の奨学資金貸付事業について、当該制度の適用が認められたため、様式の整備を行うものです。なお、入学準備金貸付事業については、印紙税非課税措置対象外であるため、このことによる様式の整備は行いません。</p> <p>具体的には、資料2ページ以降の様式を御覧ください。各様式に、個人番号を記入する欄を設け、ここに個人番号を記載した際には、市がマイナンバーを用いて課税状況等を確認することで、これまで提出が必要であった課税証明書や市税完納証明書の提出が不要となるものです。また、資料4ページでは、奨学資金貸付事業において、消費貸借契約書の印紙税非課税措置により、印紙税非課税の旨を明記するものです。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	マイナンバーを独自利用するメリットを教えてください。
事 務 局	これまで提出が必要であった課税証明書や市税完納証明書の提出が不要となります。これらを取得する時間的な面と、各証明書は有料であることから金銭的な面で申請者の負担軽減が図られます。

教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので打ち切ります。議案第6号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第6号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、「議案第7号 戸田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>平成28年12月26日付けで、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則が一部改正され、平成29年1月1日から施行されました。この改正の主な概要ですが、介護休暇の関係で、介護休暇を取得できる期間が拡大され、これまでの1年間から連続3年の期間となり、1日2時間を限度に無給の休暇を承認できる介護時間という制度が規定されました。また、介護を行う職員から申請があった場合で、校務の運営に支障が無いときは、時間外勤務を免除する制度が規定され、介護時間制度の規定に伴い、承認の取り扱いや様式についても示されました。</p> <p>この条例と規則の改正を受け、埼玉県立学校管理規則が改正されました。戸田市立小・中学校管理規則は、埼玉県立学校管理規則に基づき制定されております。このたび、県の管理規則が一部改正されたことに伴い、戸田市立小・中学校管理規則の一部を改正するものです。</p> <p>改正の内容は、資料11ページ、第21条、休暇の承認に関わる内容で3つございます。</p> <p>1つ目ですが、校長を除く学校職員の介護時間の承認は、校長が行うことについて規定したものです。</p> <p>2つ目は、校長の介護時間の承認は、教育委員会が行うことについて規定したものです。</p> <p>3つ目は、その他規定の整備で、文言や表記についてです。</p>

教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	学校職員の休暇の範囲が広がり、多くの特別休暇があります。知らなかったということがないように、職員に周知してください。
事 務 局	承知いたしました。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので打ち切ります。議案第7号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第7号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、「議案第8号 戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>戸田市立小・中学校職員服務規程は、埼玉県立学校職員服務規程に基づき制定されております。このたび、県の服務規程が一部改正されたことに伴い、戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正するものです。</p> <p>改正の内容ですが、大きく2点ございます。資料22ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>1つ目は、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴う規定の整備に伴う内容で、3つございます。</p> <p>まず、第10条の10で、学校職員が介護時間を受けようとするときは、介護時間簿により、校長にあっては教育長に、その他の職員にあっては校長に、それぞれ願い出ることを規定し、様式を追加しました。</p> <p>次に、第17条の4で、職員が介護のために時間外勤務の特例措置を請求するときは、時間外勤務制限請求書により、校長に請求することを規定し、様式を変更しました。</p> <p>さらに、第17条の5で、要介護者の状況に変更が生じた場合、状況</p>

	<p>変更届により、校長に届け出ることを規定し、介護休暇簿の様式を変更しました。</p> <p>2つ目は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う規定の整備に伴う内容でございます。</p> <p>育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に伴い、育児又は介護の状況変更届に関する規定及び様式を変更したこと、育児休業承認請求書及び育児短時間勤務承認請求書の様式を変更したこと、深夜勤務・時間外勤務制限請求書の様式を変更したことです。</p> <p>なお、「育児休業等の対象となる子の範囲の拡大」とは、特別養子縁組のための試験的な養育期間にある子、養子縁組を希望している里親に委託されている子、養子縁組を希望している里親として適当とされるが、実親等の同意が得られないため、養育里親として委託された子と改正されました。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	特になし
教 育 長	それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第8号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第8号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、3月16日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。

各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	来月の教育委員提案のテーマについて委員から何かございますか。
委員	今年度、チーム学校の実現に向けた業務改善についての委託事業を文部科学省から受けていると思いますが、その進捗状況について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	戸田東小・中学校の基本設計がまとまる頃だと思しますので、その報告をお願いします。また、現在、保護者説明会を実施していると思いますが、実施状況やその際、市民の方からいただいた御意見等について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	先程、第4次戸田市生涯学習推進計画のパブリック・コメントの結果について概要を報告いただきましたが、御意見の詳細な内容や策定に向けた今後のスケジュール等について報告してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、「教育委員提案④、報告事項⑤及び議案第9号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【関係者以外の退席を確認後、教育委員提案④及び報告事項⑤を報告、議案第9号を議決し、閉会】